

COP16,CMP6カン昆会合 における森林関連の議論

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



2010年1月18日
林野庁研究・保全課
赤堀 聰之

お話しする内容

1. COP16, CMP6における議論の展開
2. 先進国における森林吸収源等(LULUCF)の取り扱いに関する議論
3. 途上国における森林減少・劣化に由来する排出の削減等(REDD+)に関する議論

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



1. COP16,CMP6における議論の展開

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



3

カンクン会合の概要

- 2010年11月29日(月)～12月11日(土(朝まで))
- 192の締約国、関係国際機関、NGO等の約1万2千人が参加。
- 我が国政府から、松本環境大臣、田名部農林水産大臣政務官、山花外務大臣政務官、田嶋経済産業大臣政務官をはじめ、関係各省、政府機関が出席。林野庁からは、沼田林野庁次長以下5名が出席。
- COP13(2007年12月)で合意したバリ行動計画等に基づき、2013年以降の枠組についての合意に向け交渉。
- 12月11日(土)未明に、カンクン合意に採択。

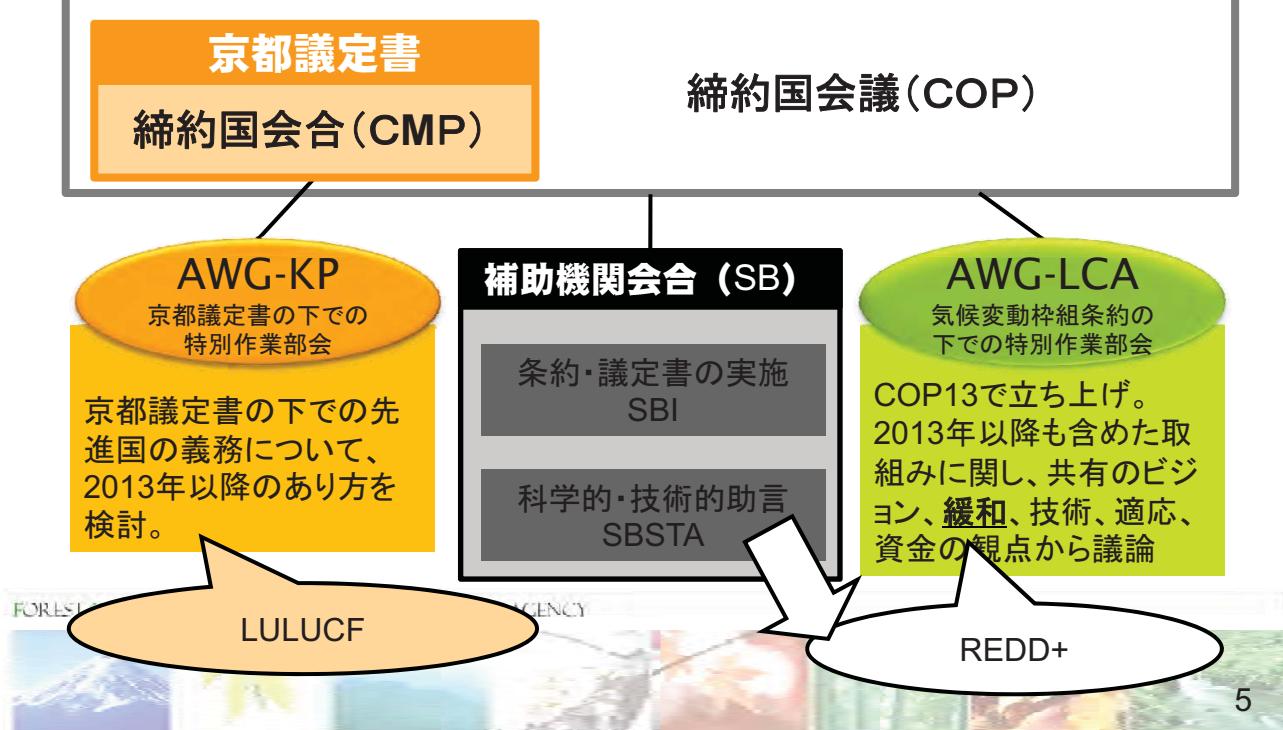
FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



4

次期枠組み交渉の枠組み

気候変動枠組条約



次期枠組み交渉のこれまでの経緯①

- 京都議定書の第一約束期間(2008～2012)後の枠組みについて、2つの特別作業部会(AWG)で議論。
- 削減目標や枠組みのあり方に関する先進国と途上国との対立、先進国間での対立など複雑な利害がからみあい、交渉は難航。
- 我が国は、COP15で作成された「コペンハーゲン合意」を踏まえ、米国・中国を含む全ての主要排出国の参加による法的拘束力ある一つの文書に合意する必要性を主張。

次期枠組み交渉のこれまでの経緯②

■ 森林分野については、

- ◆ 先進国の数値目標に関する議論の一環として、AWG-KPにおいて先進国における森林等吸収源の取扱い(LULUCF)、
- ◆ 途上国も含めた緩和活動に関する議論の一環として、AWG-LCAにおいて途上国における森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出の削減等(REDD+)について議論。

■ 森林関係の議論は排出削減の数値目標や途上国支援との関係から、全体の枠組みの中で重要な位置づけ。

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY

7

カン昆会合の議論の流れ①

■ 第1週(11月29日(月)～12月4日(土))

- ◆ AWG-KP・AWG-LCA両作業部会において、10月のAWG天津会合までの議論を踏まえて作成されたテキスト等をもとに、森林等吸収源の取扱い(LULUCF)等議題別の分科会に分かれてCOP及びCMP決定案の文言交渉。
- ◆ 12月4日、第一週の議論についてのストックテーキング会合を実施。

■ 12月5日(日)

- ◆ COP議長(エスラーダメキシコ外相)による非公式会合が開催され、主要事項について各国の意見調整を行う閣僚級非公式の会合の開催及び、両AWG作業部会の作業の継続が発表された。

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY

8

カンクン会合の議論の流れ②

■ 第2週(12月6日(月)～12月11日(土))

- ◆ 12月9日まで、引き続き両AWG作業部会で文言交渉が行われた。
- ◆ 12月10日に、
 - ❖ 閣僚級非公式会合及び両AWG作業部会の作業を踏まえて策定されたCOP及びCMP決定案が提示されるとともに、AWG-KPIについて、これまでの作業の結果が反映されたテキストが提示された。
 - ❖ COP及びCMP決定案について、夜に開催された両AWG作業部会の閉会会合で合意(ボリビアは反対したものの、最終的に採決)
- ◆ 12月11日に入り、COP及びCMPの閉会会合が開催され、COP及びCMP決定案(カンクン合意)について、ボリビアの反対があったものの、最終的に採決、採択された。

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY

9

カンクン合意の概要

- コペンハーゲン合意に基づき先進国及び途上国が提出した排出削減目標等を公式文書としてこれに留意。
- 途上国の緩和行動について、国際的な支援を受けた緩和行動は国際的な測定、報告及び検証の対象となり、支援を受けない緩和行動は国際的な協議及び分析の対象となることを決定。
- 気温上昇を2°C以内に抑えるとの観点からの大幅な削減の必要性を認識し、2050年までの世界規模の大幅排出削減及び早期のピークアウトに合意。
- 先進国の森林吸収源の取扱いについて、引き続き議論することを決定。他方、森林吸収量の算定方式案の一つである「参照レベル方式」について、各国が参照レベルに関する情報の提出及び審査を実施することを決定。
- 途上国における森林減少及び劣化に由来する排出の削減等(REDD+)の対象範囲、段階的にREDD+活動を展開する考え方等の基本事項について決定。
- 適応対策を強化するため、適応委員会の設立、最貧国向けの中長期の適応計画の策定等を含む新たな「カンクン適応枠組み」の設立を決定。
- COP17での新しい市場メカニズムの構築を検討することを決定。
- 新たな基金(緑の気候基金)の設立等を決定。
- 技術メカニズム(技術執行委員会と気候技術センター)の設立を決定。

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY

10

2. 先進国における森林吸収源等 (LULUCF)の取り扱いに関する議論

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



11

LULUCF分野に関する議論の経緯

- 2008年3-4月のAWGバンコク会合で、LULUCF分野を引き続き先進国の削減目標達成に使用することについて一致。以降、AWG-KPで議論。
- 先進国の削減目標達成に与える影響、マラケシュ合意に向けた議論の複雑化(COP3での削減目標決定の後にLULUCFの取り扱いを議論)などから、LULUCF分野の取り扱いについては削減目標設定に先立ち決定すべきとの認識を各国が共有。
- 2009年8月のボンAWG会合以降、LULUCFについての議論は数値目標に次いで重点的に枠を割いて検討。
- 2009年12月のCOP15/CMP5(コペンハーゲン会合)でも、多くの事項につき意見の収束が見られず、引き続きAWG-KPで議論を継続することが決定。
- 2010年は、今後のスケジュールの検討が行われた4月のAWG会合以降、カンクン会合前までに3回のAWG会合が開催され、LULUCFの議論は重点的に枠を割いて検討。

12

カンケン会合における議論の流れ

- AWG-KPの下に「LULUCFグループ」を設置し、カンケン会合での合意を目指し、AWG-KP議長テキストにあるオプションを減らし意見の収束を図る作業が行われた。
- 並行して、先進国、途上国、また先進国と途上国合同で非公式な協議を実施。
- これらの協議等を踏まえ、交渉グループや各国から新たな案文が提示され、これらを踏まえた「LULUCFグループ」の共同ファシリテーターやAWG-KP議長のテキストが隨時作成され、これらをもとに議論が行われた。
- その結果、意見が収束に近いものから遠いものまで様々ではあるが、引き続き多くの論点につきオプションが残ったままで、「LULUCFグループ」の議論は12月9日に終了。ここまで議論を踏まえたオプションが併記された最終のAWG-KP議長テキストが12月10日に配布された。
- 12月10日に提示され、その後のCMP閉会会合で採択されたCMP決定案では、LULUCFは一部事項について決定したものの、森林経営の算定方式、伐採木材製品、不可抗力の取扱い等のLULUCFの主要事項については実質的に引き続き議論することとされた。

13

LULUCF分野に関する主な論点

- 主な森林経営の算定ルール案
 - ◆ グロスネット、ネットネット、参照レベルなど
 - ◆ 参照レベルの設定方法、設定の際に用いた情報の提出及び審査
- 伐採木材製品(HWP)の取り扱い
- 自然攪乱(不可抗力)による排出の取扱い

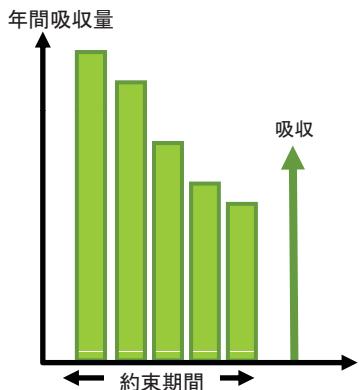
14

主な森林経営の算定ルール案

- 3つの算定方式(グロスネット方式、ネットネット方式、参照レベル方式)
- 参照レベル方式を中心に議論が行われてきている。

① グロスネット方式

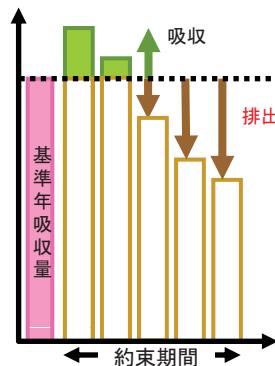
- 約束期間の吸收量をカウント
- 第一約束期間のルール



- 我が国が主張
吸收量が右肩上がりの国も右肩下がりの国(例えば日本)でも吸收としてカウントされる。

② ネットネット方式

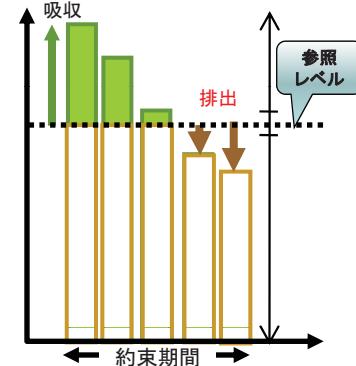
- 基準年(基準期間の年平均)と約束期間の吸收量の差をカウント



- 一部の途上国が主張
吸收量が右肩上がりの国は吸收としてカウント、右肩下がりの国(例えば日本)は排出としてカウントされる。

③ 参照レベル方式

- 国ごとに参照レベルの値を定め、この値と、実際の吸收量との差をカウント



- ①と②の統合案としてEUが提案
参照レベル=ゼロであれば、グロスネット方式と同じ。
参照レベル=基準年吸收量であれば、ネットネット方式と同じ。

15

森林経営の算定ルール① ～これまでの議論の経緯～

- 2008年以降の議論の中で、現行ルールのグロスネット方式に対し、ネットネット方式(豪州、ノルウェー、中国等)、将来見通しベースライン方式(カナダ)が提案
- 議論が平行線をたどる中、折衷案として、EUが「バー方式」を提案。先進国間の議論の中で、「バー方式」と「将来見通しベースライン方式」を「参照レベル方式」として統合。多くの先進国が参照レベル方式を支持。
- 我が国も、グロスネット方式と同等の効果(参照レベル=0)を前提に参照レベル方式を検討可能と表明
- 各国情事などを反映するため、参照レベルの設定方法については以下の要素等を考慮する方向で議論が進行
 - ◆ 過去の排出・吸収量
 - ◆ 齢級構成
 - ◆ これまでに行われた森林経営活動
 - ◆ 将来に予測される森林経営活動
 - ◆ 第一約束期間の森林経営の取り扱いの継続性
- 昨年の6月会合での、G77+中国は参照レベルの透明性確保の為に審査を行う等の内容を提案後、活発に議論が行われ、昨年の10月会合では、附属書I国とG77+中国が意見交換しつつ、参照レベルの設定等に用いた情報の提出、及び、同情報の審査のガイドライン案を策定し、AWG-KP議長のテキストに反映。



16

森林経営の算定ルール②

～カンクン会合での議論～

■ 「参照レベル方式」

- ◆ 参照レベルの設定等に用いた情報の提出及び同情報の審査のガイドラインについて、議論が行われた結果、概ね各国が合意した内容の文言が最終のAWG-KP議長テキストに盛り込まれた。

■ 森林経営の算定ルールのオプション

- ◆ オプションは更に増加。
- ◆ 最終のAWG-KP議長テキストでは、「参照レベル方式」、「グロスネット方式」に加え、「ネットネット方式」について、ツバル提案(10月AWG会合)である第一約束期間の吸収・排出量を基準としたものや、アフリカグループが提案した「参照レベル方式」とツバル提案の「ネットネット方式」との折衷案(「ベースライン方式」)などが盛り込まれた。

■ CMP決定

- ◆ 森林経営の算定ルールについては実質的に引き続き検討することとされた。
- ◆ 参照レベル方式については、参照レベルの設定等に用いた情報の提出及び同情報の審査を実施すること、及び、これらのガイドラインが盛り込まれた。

FOREST CARBON MARKETplace FOR KOP21

17

伐採木材製品(HWP)の取扱い

- 伐採木材製品(HWP)とは、森林の外に運び出された全ての木質資源
- 現在のルールでは、林外に運び出された時点で木材中の炭素は大気中に排出されたとみなし、林外での炭素の増減量は計上しない
- 次期枠組みに向けて新たなルールの導入を検討
- 先進国間では、HWPを森林の炭素プールのひとつとして、木材生産国に計上する方法を中心に議論が進展
- いくつかの途上国は新ルールの導入や算定方法に懐疑的
- カンクン会合では、HWPの炭素の増減量を算定する方法等について各国の意見が収斂せず、最終のAWG-KP議長テキストには算定方法等が異なるオプションが併記されている。他方、CMP決定では伐採木材製品については盛り込まれず、引き続き議論が行われる見込み。

算定の基本的な考え方

HWPの炭素の増減量 = HWPへの流入量 - HWPからの流出量 (+ : 吸収、- : 排出)



18

自然攪乱(不可抗力)による排出の取扱い

- 現行のルールは、原因の如何を問わず、計上対象地の排出・吸収量は原則的に全て計上
- これに対し、カナダ、豪州、EU、ロシアが、火災・台風・病虫害などの自然攪乱(不可抗力)による排出を計上除外する新たなルールの導入を提案
 - ◆ カナダ・豪州：人為でない排出は計上しないとの原則を強調。
 - ◆ EU：排出計上の除外により排出削減約束を遵守可能とすることを強調。「自然攪乱」の代わりに「不可抗力」という用語を提案。
- 用語については、「不可抗力」とし、不可抗力のルールの対象となる事象については、規模(基準年総排出量に対する一定割合を超えるもの)により定義する方向で関心国間で一致。
- 途上国は、先進国が大きなクレジットを獲得するおそれがあるとの懸念から、ルール導入に消極的な国も見られるが、議論には応じているところ。
- カン昆会合では、不可抗力のルールの対象となる要件や排出の計上除外となる排出量の定め方等について各国の意見が収束せず、最終のAWG-KP議長テキストには引き続きオプションが併記されている。また、COP5決定では、次期約束期間での導入の可能性も視野に今後検討することが盛り込まれた。

19

CMP決定の概要 (LULUCF関連部分)

- 参照レベルについて、各国が提案した参照レベル(CMP決定附属書IIに記載(我が国=0))に関する情報の提出及び審査を実施、実施の際に従うべきガイドラインを、CMP決定附属書IIとして規定
- 不可抗力の取扱、森林経営における算入上限値の設定等の可能性について今後検討
- LULUCFのルールは引き続き議論
- 森林、森林経営、新規植林、再植林、森林減少等の定義は第一約束期間と同様とする



AWG-KP議長のテキストの概要①

(FCCC/KP/AWG/2010/CRP.4/Rev.4)

■ 森林経営の算定ルール

- ◆ グロスネット方式、ネットネット方式、参照レベル方式、ベースライン方式などを併記
- ◆ 参照レベルについては、各国サブミッションに基づき、付表に国別に表示(我が国は0)
- ◆ 参照レベルに関する情報提出と審査のガイドラインについては、CMP決定とほぼ同様の内容を記載
- ◆ 上限値については、第一約束期間と同様とする案と基準年排出量の×%とする案(数値は空欄)を併記

21

AWG-KP議長のテキストの概要②

(FCCC/KP/AWG/2010/CRP.4/Rev.4)

■ 伐採木材製品(HWP)

- ◆ 輸出されたものも含めて国内の算定対象森林に由来するHWP(輸出されたもの含む)を計上可能

■ 自然攪乱(不可抗力)

- ◆ 自然攪乱による排出量(排出量がある期間の合計とするか、一回の事象とするかは両論併記)が基準年総排出量の一定割合を超える場合、排出計上の除外対象とされる

22

CMP6(南アフリカ・ダーバン)に 向けた今後の課題

- CMP6での全体合意に向けて、交渉は更に厳しくなるものと予想される。
- LULUCFについても、森林経営の算定方式のオプションは複数あり、議論の中心となっている参照レベル方式についても、我が国主張が受け入れられるか予断を許さない。
- このため、引き続き積極的に交渉に参画していくことが必要。具体的な課題は、以下のとおり。
 - ◆ 森林経営の算定方法
 - ❖ 引き続きグロスネット方式もしくは同様の効果が得られる参考照レベル方式(参考レベル=0)、ポテンシャルに応じた上限値の確保、参考レベル審査に向け関連情報を取りまとめ
 - ◆ 伐採木材製品(HWP)
 - ❖ 他の先進国と協調し、国内の木材利用促進につながるようなルールの導入
 - ◆ 自然攪乱(不可抗力)
 - ❖ 各国に公平で、自然攪乱の予防・回復措置へのインセンティブを阻害しないルールの策定を目指して交渉

23

3. 途上国における森林減少・劣化に 由来する排出の削減等(REDD+)に 関する議論

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



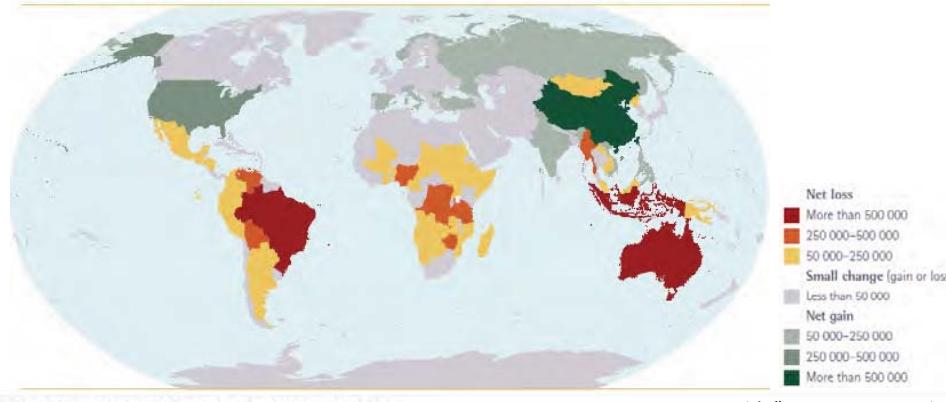
24

途上国における森林減少等の進行

- 大規模な森林の減少・劣化は、森林が分布する国や地域の経済活動や環境に悪影響を及ぼすばかりでなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素濃度の上昇、野生生物種の減少、砂漠化の進行を引き起こすなど、地球環境の保全上大きな問題
- その原因は地域毎に異なり、複雑に絡み合っている状況

世界の森林は年間520万haが純減(2000～2010年の年平均)

Net change in forest area by country, 2005–2010 (ha/year)



FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY

(出典:FAO, FRA 2010)

25

途上国における森林減少等の進行

- 大規模な森林の減少・劣化は、森林が分布する国や地域の経済活動や環境に悪影響を及ぼすばかりでなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素濃度の上昇、野生生物種の減少、砂漠化の進行を引き起こすなど、地球環境の保全上大きな問題
- その原因は地域毎に異なり、複雑に絡み合っている状況

世界の森林は年間520万haが純減(2000～2010年の年平均)

森林面積の減少している国
(2000-2010)

国名	面積変化 (千ha/年)
ブラジル	-2,642
豪州	-562
インドネシア	-498
ナイジェリア	-410
タンザニア	-403
ジンバブエ	-327
コンゴ民	-311
ミャンマー	-310
ボリビア	-290
ベネズエラ	-288

森林面積の増加している国
(2000-2010)

国名	面積変化 (千ha/年)
中国	2,986
米国	383
インド	304
ベトナム	207
トルコ	119
スペイン	119
スウェーデン	81
イタリア	78
ノルウェー	76
フランス	60

【森林の減少・劣化の主な原因】

- ◆ 人口の増加
- ◆ 食料不足等を背景とした過度の焼畑や放牧
- ◆ 過剰な薪炭用材の採取
- ◆ 無秩序な商業伐採
- ◆ 違法伐採
- ◆ 大規模な森林火災
- ◆ 道路建設に伴う森林の焼き払い
- ◆ 農地造成
- ◆ 気候変動

森林の劣化

(疎林化など)

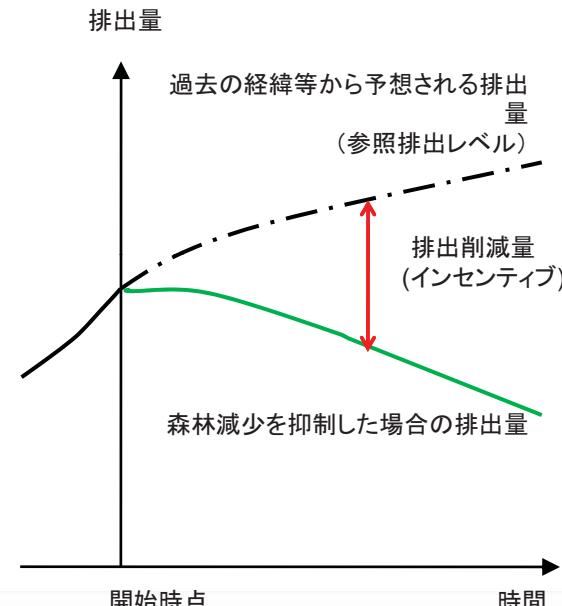
森林の減少

(出典:FAO, 2010)

26

REDD+の視点

- 気候変動緩和対策として不可欠な要素…全排出量の約2割、バリ行動計画では緩和活動の一つとして位置づけ
- 次期約束期間における排出削減目標遵守との関連の可能性
- 新たなクレジットスキームとしての可能性(第1約束期間ではCDM等)
- 森林・林業分野における新たな協力の可能性



FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY

27

REDD+に係る議論の経緯

COP11
(2005年、カナダ・モントリオール) PNGとコスタリカがREDD(Reducing Emissions from Deforestation in Developing countries)の概念を共同提案

COP13
(2007年、インドネシア・バリ) 「バリ行動計画」(決定1/CP.13 パラ1(b)(iii))で次期枠組における具体的な検討項目としてREDD+(注)を対象とすることに合意

(注) Policy approaches and positive incentives on issues relating to reducing emissions from deforestation and forest degradation in developing countries; and the role of conservation, sustainable management of forests and enhancement of forest carbon stocks in developing countries

世銀FCPF(2008年6月より運用開始)

- ・我が国は準備基金に1000万ドル拠出
- ・現在、37か国に対し、REDD+の取組みに向けた準備活動を支援中

COP15
(2009年、デンマーク・コペンハーゲン) 「コペンハーゲン合意」では森林減少・劣化からの排出の削減や吸収の役割の重要性や、REDD+を含む制度を直ちに創設することに言及
REDD+に関する方法論のガイダンスを決定

AWG-LCA
(政策論)
SBSTA
(方法論)

仏・ノルウェイのプロセス(2010年3月、5月)→「REDD+パートナーシップ」立上げ

日本主催 閣僚級会合(2010年10月、名古屋)

COP16(2010年、メキシコ・カンクン) 「カンクン合意」

28

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY

REDD+に関する決定の概要①

- COP決定「条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会の作業結果」に、REDD+が盛り込まれ、その基本事項について決定
- 当該決定は、本文と附属書により構成されているが、REDD+については、本文に加えて、附屬書として、REDD+の取組みのガイダンスとセーフガード、補助機関(SBSTA)の作業計画が添付



REDD+に関する決定の概要②

- 締約国は団結して森林被覆及び炭素の損失を低減、停止、反転することを目的とすべきことを確認
- 全ての締約国に対し、森林減少の原因への取組みも含めて、森林に対する人為的圧力を減少させるための効果的手法を探求
- 途上国は、以下の活動に取組むことにより、森林分野での緩和活動に貢献
 - (a) 森林減少からの排出の削減
 - (b) 森林劣化からの排出の削減
 - (c) 森林炭素蓄積の保全
 - (d) 持続可能な森林経営
 - (e) 森林炭素蓄積の強化
- REDD+に取組もうとする途上国は、次の要素を策定
 - (a) 国家戦略等
 - (b) 国家森林参照排出レベル等
 - (c) 国家森林モニタリング・システム等
 - (d) どのようにセーフガードが処理され、尊重されているかに関する情報を提供するためのシステム



REDD+に関する決定の概要③

- REDD+の取組みは、以下のフェーズで実施
 - ①国家戦略または行動計画、政策・措置の策定、及び能力開発
 - ②更なる能力開発、技術開発・移転及び結果に基づく実証活動を含みうる国家政策・措置及び国家戦略または行動計画の実施
 - ③完全に計測・報告・検証されるべき結果に基づく活動
- 締約国、特に先進国は、多国間及び二国間チャンネルを通じて、更なる能力開発、技術開発・移転、及び国家戦略または行動計画、政策・措置の策定及び能力開発を支援
- AWG-LCAは、結果に基づく活動の完全な実施のための資金オプションを探求し、COP17に進捗を報告
- REDD+のためのガイダンスとセーフガード(附属書Ⅰ)
 - ◆ (REDD+の取組みが)結果に基づくものであることや、持続可能な森林経営を促進するものであること等のガイダンスや、天然林や生物多様性の保全と整合すること等のセーフガードを規定
- REDD+に関するSBSTAの作業計画(附属書Ⅱ)
 - ◆ 森林減少等の原因となるLULUCF活動の特定や排出量推計の方法論等に関する技術的検討を要請

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



「フェーズ」での実施

- 各国の発展段階に応じた実施の必要性を認識



- キャパビル
- 戰略策定

- 戰略の実施
- (実証活動を含む)

- 結果に基づく(result-based)活動への移行(排出削減量に応じた経済的なインセンティブ)

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



REDD+関連活動

- 多国間の取組； FCPF(森林炭素パートナーシップ基金)、FIP(森林投資プログラム)、UN-REDD、REDDES(国際熱帯木材機関)、他
- 地域的取組； CBFF(コンゴ河流域基金)、他
- 二国間の取組； インドネシア・豪州、インドネシア・ノルウェー、他
- フォーラム； IWG-IFR、REDD+パートナーシップ
- MRV他； GOFC-GOLD、VCS、他

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



33

FCPF(森林炭素パートナーシップ基金)

- COP13(2007年12月、バリ)で発足式、ゼーリック世銀総裁がFCPF設立を宣言、遠藤財務副大臣(当時)を含む拠出国関係大臣からFCPFへの拠出及び期待を表明
- 途上国のREDD+実施体制や政策策定を支援、①準備基金(2008～12年、185百万ドルを目標)、②炭素基金(2011～15年、200百万ドルを目標)で構成
- 我が国は1,000万ドルの拠出を決定、運営委員会へ我が国担当者が出席し基金の運営に貢献
- 支援対象国としてこれまでに37カ国を選定
 - ◆ アジア：カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、PNG、タイ、バヌアツ、ベトナム
 - ◆ アフリカ：カメルーン、中央アフリカ、コンゴ民共、コンゴ共、赤道ギニア、エチオピア、ガボン、ガーナ、ケニア、リベリア、マダガスカル、モザンビーク、タンザニア、ウガンダ
 - ◆ 中南米：アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、スリナム

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



34

UN-REDD

- REDD+戦略準備や実施を支援する国連の枠組みとして、2008年にFAO(国連食糧農業機関)、UNDP(国連開発計画)、UNEP(国連環境計画)により設立
- 森林の炭素排出の測定・報告・検証(MRV)に関する分析ガイドラインの開発支援、生活や環境への多面的な利益の確保、先住民等の参加支援等の取組
- 9カ国をパイロット国に選定し支援を展開(ボリビア、コンゴ民主共和国、インドネシア、パナマ、PNG、パラグアイ、タンザニア、ベトナム、ザンビア)、この他、18カ国がパートナー国としての位置づけ

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



35

REDD+パートナーシップ

- 2012年までのREDD+の取組を強化すべく、国際社会の協調・連携を図る暫定的な枠組みとして設立
 - ◆ パートナーシップ文書を「気候と森林に関するオスロ会合」(2010年5月27日、オスロ)にて採択
(会合はストルテンベルク・ノルウェー首相、ユドヨノ・インドネシア大統領の共同議長により進められ、54か国代表(うち首脳級8か国、閣僚級30か国)が参加)
 - ◆ 2012年までのREDD+の取組(資金・活動支援、キャパシティ・ビルディング、国家計画策定努力等)を強化すべく国際社会の協調・連携を図るための「パートナーシップ」立上げ、2012年までのREDD+の短期的支援額40億ドルに合意
 - ◆ 暫定的な事務局機能を世銀FCPFとUN-REDDが担当、本年12月まで共同議長国を我が国及びPNGが担当
 - ◆ 本年10月のAWG天津会合までに、データベースの構築、資金支援等に関する技術ワークショップなど実施

FOREST CARBON SINK STRATEGY OFFICE, FORESTRY AGENCY



36

森林保全と気候変動に関する閣僚級会合

- 開催 2010年10月26日
- REDD+パートナーシップ参加の62カ国の閣僚、関係国際機関、NGO等

閣僚会合の結果

- 各国閣僚はREDD+パートナーシップのこれまでの成果を歓迎;
 - ◆ REDD+データベースを通じた、REDD+関連の資金、活動、成果についての透明かつ包括的な情報の提供、
 - ◆ 情報の共有、コミュニケーション向上のため、REDD+パートナーシップのウェブサイトを開始、
 - ◆ 資金のギャップ・重複、及びこれらを排除しREDD+活動・資金の最大化を図るための方策についての分析、
- 各国閣僚は、準備活動、実証活動、結果を踏まえた活動の促進を含む、REDD+パートナーシップの今後の方向性に合意、
- 各国閣僚は、COP16で、成功裏にバランスの取れた結果が得られるよう、UNFCCCにおける努力を増大する旨表明



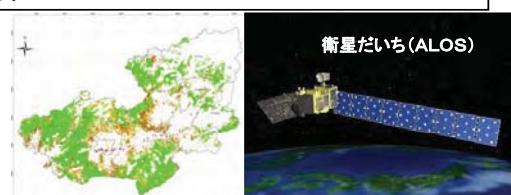
REDD+に貢献する我が国の貢献

- 途上国においては、現場レベルの実証的な取組みを通じて得た経験・知見を、REDD+に関する国家計画の策定・実施や森林のモニタリング体制の整備等に活用しながら取組みを拡大(フェーズド・アプローチ)
- REDD+の確実な実施のためには、森林からの排出量の把握手法等の開発や、途上国の人材育成、技術移転等の課題に取り組むことが必要

【我が国の取組みの例】

- ① 森林のモニタリング技術等の開発・移転
衛星を使った森林減少・劣化の把握に関する技術開発・移転を推進中（林野庁事業、JICA）
- ② 森林減少の抑制活動を推進
ブラジルにおける衛星を活用した違法伐採防止やラオスにおける生計向上と森林保全の両立を目指す取組への支援（JICA）
- ③ 各国協調した支援への参画
世界銀行による森林炭素パートナーシップ基金（FCPF）等に協力（各国の拠出表明額合計2億ドル、うち我が国は1千万ドルを拠出）
- ④ 森林技術の研修・普及等
REDD研究開発センターによる技術移転等に必要な本邦技術者の養成等、国際的な森林減少対策に対応した国内体制の整備

(<http://www.ffpri.affrc.go.jp/redd-rdc/ja/>)



最新の衛星情報を基に森林の状態を判読する技術によって森林減少・劣化を把握（インドネシア、ラオス等）



焼畑耕作による森林減少の防止が課題（ラオス）

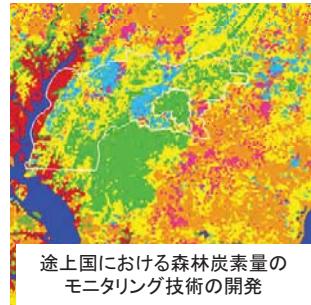


(独)森林総合研究所 REDD研究開発センター

- 世界的な動向や情勢分析に基づき、技術開発や民間ベースの活動支援を推進し、わが国におけるREDDプラスの推進を担う拠点として開設(本年7月)

REDD研究開発センターは、これまでに蓄積してきた研究成果や知見も活用して、次の取組みを推進

1. REDDプラスに係る調査: REDD+関連施策、措置等、REDD+の取組みに必要な情報の収集・分析、データベース化、衛星画像を活用した分析、モニタリング技術の開発
2. 森林技術の研修・普及: REDD+の取組みに必要な森林技術(森林リモートセンシング技術、森林吸収量等の算定)に関する技術講習等を開催
3. 民間等による森林保全の取組みの拡大: REDD+の取組みを含め森林の保全に関するセミナー等の開催、ヘルプデスクの設置



途上国における森林炭素量のモニタリング技術の開発

REDD研究開発センターの取組み(予定含む)

2010年10月25日	国際ワークショップ「REDDプラス－熱帯林を守る新たな国際的枠組み－モニタリング・生物多様性・実践の側面から」開催(名古屋)
12月5日	COP16期間中のForestDay4にてセッション主催、ブース出展(カンクン)
12月13～17日	REDD+に係る森林技術者講習(東京)
2011年2月16～17日	REDD+国際技術セミナー(東京)

FOR



国際ワークショップの開催



コスト、技術的要件、緊急性

- 途上国で実施、土地利用・生態系セクターが対象 → Readiness(準備段階)への投資の必要性
 - ◆ IWG-IFRの試算では(2009年10月)、2010～15年で世界の森林減少率を25%低下させるため、150～250億ユーロ(1兆8,000億～3兆円、¥120/ユーロ)が必要、この内準備的コストは20億ユーロ(2,400億円)
- Fungible(交換可能)なクレジットは、適切なMRVシステムや十分なデータ蓄積が前提
 - ◆ 先進国でのLULUCF(森林等吸収源)に関するシステム構築
- 気候変動緩和としての緊急性 → 適切な実施体制の確立との両立



セーフガード、REDD+への参画

- 透明性やガバナンスの確立、地元住民等への利益配分等
 - ◆ REDD+実施の前提としての認識
- 様々なイニシアチブへの参加の可能性
 - ◆ UNFCCCのプロセスに取って代わるものではなく、これを補完するもの
 - ◆ 単独の「REDD+活動」の可能性？ → 相手国による認知や何らかのイニシアチブへの参加の必要性

今後の視点

- 第1フェーズ（準備段階）が中心、第2フェーズ（実証事業等の実施段階）も開始
- 技術面及び活動について、糾合・集積及び拡散・連携の2つの方向性
 - ◆ 技術面； どのように技術・手法開発やデータ収集の努力を集積できるか、同時に、国際的な枠組みでの認知、活用につなげることができるか
 - ◆ 活動； どのように技術支援プロジェクトや実証事業の成果を集積できるか、同時に、国際的な枠組みでの認知、活用につなげることができるか